インフルエンザの出席停止期間早見表

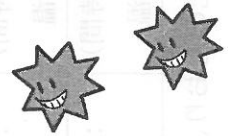

※「発症後５日を経過し、かつ、解熱した後２日」とは、最低「発症した後５日を経過」するまで出席停止となります。それに加えて解熱(熱が下がった)した日によって出席停止期間は、延期していくこともあります。発症後(発熱して)４日目以降に解熱(熱が下がった)した場合（例４・５）は、出席停止の期間が延期されます。

最低基準	発症した後５日を経過	発症日(発症当日０日目)	発症後１日目	発症後2日目	発症後3日目	発症後4日目	発症後5日目	発症して５日を経過した後(6日目)	(7日目)	(8日目)
例１	発症後１日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後１日目	解熱後2日目	発症後４日目	発症後５日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例２	発症後２日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後１日目	解熱後2日目	発症後５日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例３	発症後３日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後１日目	解熱後2日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例４	発症後４日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後１日目	解熱後２日目		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例５	発症後５日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後１日目	解熱後２日目	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能